

プレスリリース

平成 21 年 7 月 22 日
厚生労働省
農林水産省

米国産牛肉の混載事例について

7月21日、動物検疫所が米国産牛肉の現物検査を実施したところ、米国農務省発行の衛生証明書に記載がない牛肉が2箱含まれていることを確認しました。

厚生労働省及び農林水産省は、貨物の輸入手続を保留するとともに、米国農務省に対し詳細な調査を要請しました。

1. 7月21日、動物検疫所（川崎分室）が東京港に到着した貨物（冷蔵牛肉）を検査したところ、米国農務省発行の衛生証明書に記載がない、せき柱を含む牛肉が2箱含まれていることを確認しました。

（注）貨物の概要

（ア）出荷施設：クリークストーンファームプレミアムビーフ社工場（カンザス州）

（イ）輸入者：スターゼンインターナショナル株式会社（東京都港区）

（ウ）品目：冷蔵ばら肉等

（エ）数重量：810箱（約16トン）

2. このため、同日、当該施設からの貨物について、輸入手続を保留するとともに、在京米国大使館を通じ、米国農務省に対し詳細な調査を要請しました。
また、動物検疫所において当該貨物全箱を開梱し、現物検査を実施しましたが、その他の貨物には問題は確認されませんでした。
3. 厚生労働省及び農林水産省では、今後、提出される米国政府による詳細な調査結果の報告を踏まえ、適切に対応することとしています。

お問い合わせ先

連絡先：厚生労働省医薬食品局
食品安全部監視安全課

代 表：03-5253-1111(内線 2455)

直 通：03-3595-2337

担 当：終

連絡先：農林水産省消費・安全局動物衛生課

代 表：03-3502-8111(内線 4581)

直 通：03-3502-5994

担 当：川本

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>

輸入手続再開以降の違反事例の概要

施設名	公表日	事例の概要	対応
スイフト社 グリーリー工場	H18.11.8	「胸腺」の混載事例 (衛生証明書に記載なし) ※当該品は20か月齢以下の牛に由来するもの	・米国は、12月7日に調査報告書を提出 ・我が国は、12月11日の現地査察により再発防止措置を確認 ・我が国は、12月26日に輸入手続の保留を解除
タイソン社 レキシントン工場	H19.2.16	「牛ばら肉」の混載事例 (衛生証明書に記載なし) ※当該品は、20か月齢以下と確認できる牛由来ではなかった	・米国は、3月21日に調査報告書を提出 ・我が国は、5月24日の現地査察により改善措置を確認 ・我が国は、6月13日に輸入手続の保留を解除
カーギル社 ドッジシティ工場	H19.4.6	「牛タン」の混載事例 (衛生証明書に記載なし) ※当該品は、20か月齢以下と確認できる牛由来ではなかった	・米国は、5月18日に調査報告書を提出 ・我が国は、5月21日の現地査察により改善措置を確認 ・我が国は、6月13日に輸入手続の保留を解除
カーギル社 フォートモーガン工場	H19.5.18	「センマイ(第三胃)」の混載事例 (衛生証明書に記載なし) ※当該品は、20か月齢以下の月齢証明牛である可能性が極めて高かった	・米国は、6月7日に調査報告書を提出 ・我が国は、6月13日に輸入手続の保留を解除
カーギル社 ドッジシティ工場	H19.10.17	「牛スジ」の混載事例 (衛生証明書に記載なし)	・米国は、平成20年1月9日に調査報告書を提出 ・我が国は、1月11日に輸入手続の保留を解除
スミスフィールド社 サウダートン工場	H20.1.12	「月齢超過牛肉・舌」の混載事例 ※21か月齢の牛に由来する牛肉が対日輸出されていた。	・米国は、8月14日に調査報告書を提出 ・我が国は、8月19,20日の現地査察により、改善措置を確認 ・我が国は、9月19日に輸入手続の保留を解除
スミスフィールド社 トレソン工場	H20.2.29	「もも肉」の混載事例 (衛生証明書に記載なし) ※当該品は、20か月齢以下と確認できる牛由来ではなかった	・米国は、4月2日に調査報告書を提出 ・我が国は、4月3日に輸入手続の保留を解除
ナショナルビーフ社 カリフォルニア工場	H20.4.23	「ショートロイン」の混載事例 (せき柱事案) (衛生証明書に記載なし)	・米国は、8月14日に調査報告書を提出 ・我が国は、8月20,21日の現地査察により、改善措置を確認 ・我が国は9月19日に輸入手続の保留を解除
スイフト社 グランドアイランド工場	H20.10.29	「胸腺」の混載事例 (衛生証明書に記載なし) ※当該品は、20か月齢以下と確認できる牛由来ではなかった	・米国は、3月26日に調査報告書を提出 ・我が国は、3月27日に輸入手続の保留を解除
スミスフィールド社 グリーンベイ工場	H20.12.11	「牛タン」の混載事例 (衛生証明書に記載なし) ※当該品は、20か月齢以下と確認できる牛由来ではなかった	・米国は、7月16日に調査報告書を提出 ・我が国は、7月21日に輸入手続の保留を解除
カーギル社 ドッジシティ工場	H20.8.8	「ひき肉」の混載事例 (衛生証明書に記載無し)	・我が国は、当該施設から出荷された貨物について、一旦輸入手続を保留することとし、さらに、在京米国大使館に対し、詳細な調査の実施を要請。
クリークストーン ファームプレミアム ビーフ社	H21.7.22	「牛ばら肉」の混載事例 (せき柱事案) (衛生証明書に記載なし)	・我が国は、当該施設から出荷された貨物について、一旦輸入手続を保留することとし、さらに、在京米国大使館に対し、詳細な調査の実施を要請。